

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成30年度第2回 総合教育会議
開催日	2018年(平成30年)10月17日(水) 13:00~14:32
場 所	本庁舎3階 会議室3-3
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 平岩教育長、飯島委員、小竹委員、中林委員、大津委員 (講師) 妹尾昌俊氏 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長、同課主幹、同課主任、 教育指導課長、同課指導主事

【議事録】

事務局（司会）

- ・ただいまから平成30年度第2回総合教育会議を開催いたします。
- ・この会議の前に、本日、傍聴の方で録音、録画、写真撮影を希望する方はいらっしゃいますか。(なし)
- ・なお、会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。傍聴者の顔は写らないよう配慮いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ・それから9月30日に小竹委員が教育委員の任期満了となり、10月1日付で新たに木原明子委員が教育委員に任命されましたので、一言、ごあいさつをお願いいたします。

木原委員

- ・皆様、こんにちは、木原明子と申します。医師会からの推薦により、このたび教育委員に任命されました。内科医でございます。産業医や校医の経験を生かしまして、役割を果たせればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（司会）

- ・ありがとうございました。新たに木原委員が加わったこともあり、ここで改めて総合教

育会議の目的について確認をさせていただきたいと思います。

- ・この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担うすべての子どもたちを市全体で見守り、育む取り組みを共有する場であります。
- ・前回の第1回総合教育会議では、「学校における働き方改革について」をテーマに協議・意見交換等をいたしました。本日はさらに理解を深めるため、講師として教育研究家の妹尾昌俊先生にお越しをいただきました。
- ・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議の座長であります鈴木市長に一言、ごあいさつをお願いします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。本年度第2回総合教育会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。今年の夏は大変な猛暑でしたが、ようやく秋らしい陽気になってまいりました。先日、9月議会が終了いたしました。小学校の空調、中学校給食の増加など議決をしていただいたところでございます。また、藤沢市では9月にセーリングワールドカップが行われまして、海外からもたくさんの方が見え、子どもたちとの交流等も行われたところでございます。そういった中で地元ゆかりの吉田・吉岡組が銀メダル、その前のアジア大会では金メダルと大変盛り上がりました。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、藤沢からゆかりの選手が出てまいりますので、子どもたちの夢と希望を与える大会にしていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。
- ・本日の「学校における働き方改革について」は、社会的にも大変な課題になっておりますので、学校改善アドバイザーあるいは中央教育審議会委員等をされております妹尾先生をお招きして、その辺のことをお聞きし、施策に生かしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（司会）

- ・ありがとうございました。
- ・続きまして、事務局、教育部及び本日の議題に関わる関係職員をご紹介します。（職員自己紹介）
- ・続きまして、本日の資料の確認をいたします。（資料確認）

事務局（司会）

- ・それでは、妹尾先生をご紹介します。先生は野村総合研究所を経て、2016年7月に

独立をされ、「元気な学校づくり、地域づくりを伴走し広げる」をミッションに、全国各地で教職員向け研修やコンサルタント、学校改善支援、業務改善支援などを行っていらっしゃいます。

- ・また、現在は文部科学省の学校業務改善アドバイザー、中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」委員などを歴任されております。主な著書には『変わる学校、変わらない学校』、『思いのない学校、思いだけの学校、思いを実現する学校』、『先生が忙しすぎるをあきらめない』など、多数執筆されております。
- ・本日の「学校における働き方改革について」、これまでのご経験に基づいたお話を冒頭 40 分程度いただき、その後、委員の皆さんからご意見などをいただきたいと考えております。
- ・それでは、ここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次第の3 議事録署名人の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・今回の議事録署名人は、鈴木市長と飯島委員にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・本日の議事録署名人は私と飯島委員ということでよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）
- ・それでは、本日の議事録署名人は私・鈴木と飯島委員となりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・次に、議事の（1）「学校における働き方について」ですが、最初に妹尾先生からご講話をいただき、その後、意見交換に移りたいと思います。
- ・それでは、妹尾先生、よろしくお願いいたします。

妹尾講師

- ・皆さん、こんにちは、妹尾と申します。今、逗子に住んでおりまして、江の島のあたりまで自転車でしょっちゅう来ておりますので、藤沢ともちよっとはつながりがあります。私は四国の徳島出身で、逗子には縁もゆかりもなかったのですが、たまたま自然が多い

ということで 10 年以上住んでいます。藤沢にも何人か、前の会社の同僚がいましたし、そういう意味でもつながりがあります。本日の午前中は逗子の教頭会で同じような話をしております、昨日は逗子の校長会でも話をしております。地元をはじめ全国いろいろなところでお話をしておりますので、きょうは40分ぐらいお話をしますが、できれば、皆さんの方でも藤沢でもこんな悩みがあるとか、こういうところはどうなっているのかということをごんごん聞いていただければ、答えられるところはお答えしますし、皆さんの今後の施策のヒントになればという思いでお話をさせていただこうと思います。

- ・僕の紹介は、先ほどしていただいたのですが、ちょっとした本も書いておりますので、ご覧いただければと思います。ちなみに学校の先生は余り本を読んでくださらないので、できれば読んでいただければと思います。
- ・きょうの話の資料はお手元にもありますが、スライドもご覧いただきたいと思います。
(資料参照)
- ・こちらは 2 月の教育審議会の場で、私からこの写真をもとにちょっとした問題提起をいたしました。最初に、ちょっとしたクイズですが、「この写真をもとに妹尾が言いたかったことは果たして何でしょうか」というものですが、何か想像がつかますか。

飯島委員

- ・職員室に先生方が誰もいないこと、机が雑然としているということでしょうか。

妹尾講師

- ・そういうこともあります、これは休みの日ではなくて、平日の授業中のある小学校の風景です。恐らく藤沢もそうだと思います。日本中の小学校は 2 万校と、コンビニのセブンイレブンと同じぐらいの数だけあるのですが、多かれ少なかれこういう状態です。授業中は誰もいなくなるほど、ぎりぎりの人数でやっているということをも文部科学省の役人もよく知っているし、皆さんの中でもご存じの方も多いと思いますが、改めてこういうことも強調いたしました。机が片づいていないというのは、自分の机も余り片づいていないので、偉そうに言えないのですが、アガサクリスティの小説に「そして誰もいなくなった」というのがありますけれども、まさにそういう状態です。これが中学校とか高校をご覧いただくと、また風景が変わります。といいますのは教科担任制ですので、職員室にはちらほら人がいらっしゃる場合が多いと思います。これが小学校だと学級担任制ですし、学級外と言われている、いわゆる学級担任を持っていない先生が少ないということになりまして、かなりぎりぎりの人数でやっているということです。働き方改革といっても、このあたりの手当てもどうしていくのかという話を国もより深刻に考えないといけないという話は、この会だけではなくて、方々でしております。

- ・これは財務省の幹部が言っている議事録をコピーしたのですが、文部科学省は「もっと先生の数を増やしてください」と何年も言っているけれども、財務省は2万校もあるので、2万校に1人増えたとしたら、かなりの規模のお金が動くわけですから、なかなか「はい、そうですね」とは言わないわけです。財務省主計局主計官、要は予算を査定する幹部の方は、「出退勤の時間管理が学校側は余りできていないということは、先生それぞれの仕事、業務を管理できていないのではないか」という問題提起をしている。藤沢市も恐らくそうじゃないかと思います。出勤簿に判を押すという、昔ながらの昭和の風景が多分残っていると思うのですけれども、ということは、先生それぞれの仕事とか業務をうまく管理できていないのではないか、先生がどのくらい仕事量を持っているのかということのマネジメントができていないのではないか。そのことを先にしてから教員定数とかを言えというようなことが言外にあらわれている議事録です。あるいは部活動の負担も重いということも財務省の役人もよく知っていることで、文部科学省も「もうちょっと部活動を減らしましょう、休養日を増やしましょう」と言ってきたけれども、まだまだ負担が重い。そういったことも含めて部活動のあり方の見直しが先決ではないかということを行っています。
- ・これはどういうことかということ、学校現場の皆さんからすると、「財務省の役人もぎりぎりの人数でやっている現場をまずは見に来てください」という気持ちはあると思うのですが、一方でこういうドライな見方もあるわけです。何が言いたいかということ、多分両方の言い分がある程度当たっている部分があるのではないかと思います。つまり国は国で教員定数を手当てするとか、教員以外のスタッフをもっと入れるとかをしないといけないけれども、一方で、各学校がもっと工夫し、教育委員会の施策でもっとやっていくことも同時にあると。各々がやっていかないと、この問題はなかなか解決しないだろうと思います。というのは、非常にたくさんの方が長時間労働です。週60時間以上の方をよく取られるけれども、実際、自宅残業も学校の先生には結構あります。市役所の仕事だとなかなか文書を持ち出せないけれども、先生方は自宅でも教材研究をされますので、週55時間以上の方を見ておいた方がいいと思います。つまりこの方は月当たり80時間超えという過労死ラインを越えている可能性が高い人たちです。そういう方たちはラフに推計しても小学校で約6割、これは全国のデータです。中学校に至っては74~75%でほとんどの人が過労死ラインを切って、本当に危ない水準で働いています。これを教育委員の方々も学校を訪問される機会があると思うので、ぜひ先生方に「時計の針が1周するぐらいまで学校にいますか」と聞いていただきたい。学校の先生は朝も早く、7時台とか、場合によっては6時台から来ているぐらいです。そうなると、時計の針が1周するぐらいの方も結構いらっしゃる。全国教頭会の調査によりますと、教頭職のほとんどが過労死ラインを超えていると言われるぐらい異常な水準で働いているということが

ありますので、まず、皆さんと共有したいのは、これはかなり異常な水準で多いということです。

- ・実際に他の業界をいろいろデータで比べてみたら、飲食店とか IT 産業、これも忙しいですけれども、他と比べても過労死ライン超えの比率は高いということでありまして、もちろん世の中の会社を見ると、もっとブラックな企業はいっぱいあるのですが、業界としては大病院と学校の2つが一番遅れています。両方とも「これはしません、あれはしません」となかなか断れないので非常にしんどい業界がこの2つです。
- ・次のデータは、名古屋市のある中学校の全員の時間外のデータです。残業時間の記録です。見ていただくと、100 時間を超えるような方もちらほらいます。一例を挙げますと、17 番の先生を見ると、音楽の講師で非正規雇用の方で、これから教員採用試験を受けようという方かもしれませんが、この方もバレーボール部の顧問もされていて、4 月の残業時間が 196 時間です。これは土・日の部活も含めるとこのくらいになるんですが、5 月が 179 時間、6 月が 176 時間、10 月は 200 時間超えと、とんでもない数字になります。もちろん、こういう会議とか教育委員会のいろいろな検討のときには、例えば藤沢の先生の平均の残業時間が何時間ですとか、あるいは 80 時間超えの残業の人が 50% とか 40% ですとかと、丸めた数字に接する可能性が今後は増えると思います。けれども、こういうふうに個別に見ないといけないというところもあって、特に学校長にはよく言っているのですけれども、先生方の健康状態のためには平均はほとんど意味のないデータですので、目安にしかならないので、こういったことも感じとっていただければと思います。
- ・それから参考までに、社会全体で働き方改革を言われたのは、何がきっかけかは、皆さん、覚えていらっしゃると思います。例の電通の過労自殺のことです。彼女がどのくらい残業をされていたか、ご存じですか。彼女については労基署が過労自殺であると認定しましたがけれども、労基署が言うには 105 時間だと、ですから、過労死ラインは超えているわけです。IC カードの入退館記録を弁護士が測り直したところ 130 時間を超えていたと言っています。文部科学省の幹部にも同じプレゼンをしたのですが、これをご覧いただくと、あくまでも一例に過ぎないけれども、電通よりもひどい方々がいっぱいいらっしゃる。これは名古屋のある学校のケースに過ぎないので、藤沢はどうかわかりませんが、もちろん労働の性質は違いますけれども、注意していただければと思います。
- ・私はきょうも教頭会でもこういう話をしましたけれども、よく学校の先生は、ブラック企業と違って、残業をポジティブにやっている人も中にはいらっしゃる。もちろんネガティブの方もいらっしゃいます。これは仮の事例ですが、「あなたの職場で、いつも 21 時過ぎまで残っている佐藤先生」という方がいらっしゃいます。その先生はこう言っています。「提出物へのコメント、つまり宿題の丸つけとか「よくできたね」みたいなコメ

ント書きとか、学級通信づくりとか部活動指導とか、すべて子どもたちのことを思ってやっていることです。負担感とか多忙感はありません。私のことは心配ありませんから、放っておいてください」と、こういう先生が結構いらっしゃいます。こう言われたときに校長としては、この先生は生徒指導力もあり、部活動指導も熱心で、ある意味、学校の評判も挙げてくれている、あるいは学校の支えにもなってくれている先生なので、なかなかこういう先生に早く帰れとは言いつらいというんです。こういう方も多い中でどうしていくかというのを考えなければいけないということが、普通の企業とは違う「学校の働き方改革」を難しくさせている原因です。嫌々働かされているとか、嫌々ブラック労働とかブラックバイトという業界とはちょっと違う話があるということは、皆さんもよくご存じですけれども、改めて確認しておきたいと思います。

- ・こういった前向きな先生とか、「私のことは大丈夫ですから」とおっしゃる先生は多いわけですが、よく考えないといけないのは健康面です。こちらの先生は2011年に2年目の26歳男性の先生が亡くなったということがあって、実際、公務災害認定つまり過労死認定がされている事案です。写真を見ていただくと、これは赤でびっしり書いているのですが、先生が生徒向けに部活動についてコメントを書いているものです。このノート1つ取ってみても、非常に熱心な先生だったということが推察できると思います。熱血教師の過労死が全国あちこちで起こっているということなので、我々は熱血教師とか熱心な先生を今までは「いい先生ですね」と、保護者も地域も職場でもほめてきたわけですが、もちろんいいところもあるのですが、とはいえ疲労がたまってお亡くなりになっている先生は、この事例だけでなくたくさんいらっしゃるので、よく考えなければいけないということです。
- ・データ類の細かいことは言いませんけれども、東大の先生が、学校の先生の話ではないけれども、企業とか一般について言ったことです。「長時間労働のもたらしている最大の弊害とは〇〇の機会喪失である」と書いています。〇〇の中に何が入るか想像していただきたいと思います。長時間労働だと何の機会がなくなりやすいか。本文では「能力開発の機会喪失である」と書いています。つまり人材育成なり自己研鑽なりといった時間がどんどんなくなってしまうという部分があります。例えば先生方が熱心なのはいいけれども、ずっと家と学校の往復しかしていませんとなると、忙し過ぎて漫画ぐらいしか読む気にならないと、土日も部活動で出ずっぱりだとなると、どうしても教師としての学びがどんどん少なくなってしまう。インプットが余らないと、当然いいアウトプットもなりませんので、先生方もいい授業をやりようと思うと、いいアウトプットをどんどんしないといけません。職場の内外からいろいろなことで物事を吸収しないといけません、そういうゆとりがどんどん学校現場からなくなっている。私もそういったことを小学生向けに朝日新聞に「長時間労働の弊害がいろいろあります」ということを書きました

ので、後で読んでおいていただければと思います。

- ・まとめると、先ほどの佐藤先生のように、良かれと思って、つつい長時間労働になってしまう人が多いわけですが、いろいろな弊害があります。1つ目は疲れる、病気になる、倒れるという過労死の事案の話。2つ目は授業準備とかが犠牲になる場合もありますし、教師としての学びの時間が減る、自己研さんの時間が減る、この辺を考えていただきたい。3つ目は組織レベルつまり学校といった単位でも学習が減る、学びが減るということがあります。4つ目は、介護を抱えながら仕事をされる方、育児を抱えながら仕事をされる方、育休とかは公務員と一緒にいいのですけれども、復帰した後が大変です。続けにくい、それだけ仕事が多いので、こういうことも多くの人にとって働きやすい職場をつくっていくことを考えてないといけないと思います。
- ・特に教育委員会の皆さんとか学校現場の皆さんにお伝えしたいのは、皆さんにとって働き方改革とか長時間労働の是正・削減は何のためかという話です。これは文部科学省が言っているからという意味づけだと、やらされ感が募るので、そういうのでは不十分で、実際にどういう意味があるのかをよく考えないといけないし、どんどんそういうことを伝えないといけないと思います。いろいろな考え方があっていいけれども、この長時間労働の弊害と裏表の関係にあって、1番目に照らし合わせると、なぜ働き方改革をやっているのかと言われると、「教師の命を守ろうプロジェクト」なんです。それほど深刻であるという話です。ただ、それだけだと後ろ向きで守りの話になりますので、2番目に照らし合わせると、先生方がどんどん学びを増やしていただきたい、人材育成のためにも仕事を減らして、多少なりともゆとりを生まないといけない。いいインプット、いい自己研鑽をするためにも、ある程度の時間で終われるような職場にしていけないということなども考えています。そうしてくると、藤沢市は単独では採用をしませんけれども、多分採用には響いてくる。今、ブラックだということで小学校などは、神奈川県もそうだと思いますが、倍率が下がっていますので、そういうことも考えないといけないと思います。
- ・肝心なところですが、何ができるのかという話です。もちろん国とか県も頑張ってほしいのは冒頭に申し上げたとおりですが、市町村の単位とか学校単位でできることもたくさんあります。その辺は後で意見交換したいのですが、1つは、今、「教師業務アシスタント」とか「スクールサポートスタッフ」と言っていますけれども、補助的な方を入れて先生の仕事から切り離せるものはどんどん離そうという流れがあります。これは結構大事で即効性があります。といたしますのは、海外と比べまして、日本の先生ほどマルチタスクにたくさんのことを行っている国はないです。カウンセラーもどきをやったり、進路指導もやったり、清掃指導もやったり、給食の世話もしたり、もちろん学習指導はメインにやっていますし、あるいは子どもたちが帰った後、コンビニで万引きが起こり

ましたと、もちろん親が呼ばれてしかるべきなのですが、親と連絡が取れませんといったときに、先生が駆けつけないといけないようなケースもあります。これは学校の責任外に起こったことですが、そういうふうには日本の社会はなっているわけです。こういうことも含めて先生が担い過ぎている状態、多種多様な役割、担い過ぎて重荷を負っていますので、ちょっとでも重荷を外していこうという流れがあって、アシスタントがいろいろなことをやっている事例はかなり増えています。横浜市などもかなり入っています。東京都は教頭の補佐として活躍している場合もあります。今、教頭職はものすごく大変なのです。

- ・それ以外の仕事についても、一番左の領域は中教審で検討しているのですが、これは学校以外が担いましょうということで、一番徹底しているのは、千葉市は政令市で大きいけれども、給食費とか教材費は学校ごとに徴収しない、市教委が責任を持ってやりますと、学校からはなるべくお金を扱う仕事を切り離せということで改革が進んでいます。もちろんしかるべきシステム投資とかお金の負担もかかるけれども、今までは教頭職とか学級担任が無償でやっていた仕事ですが、これを切り離せというような地域もありますし、藤沢市はちょっとわかりませんが、登下校に先生が付き添っているとか、交通安全指導をやっているという場合もあるけれども、こういうこともなるべく家庭、地域で応援しようということです。真ん中の部活指導員は典型例ですけれども、なるべく教師以外のスタッフがもっと支えていくようにしないと、先生たちはもうアップ、アップですということを書いています。
- ・一番右は、もう少し先生の仕事としては残りそうですけれども、やり方を見直して、もっと負担軽減ができるのではないですかという話をしています。とはいえ、特に皆さんが関係するのは、例えばある学校は合唱系の音楽祭みたいな発表を2回やっていたけれども、それを1回でいいではないかという話になったり、地域の方と一緒に地域のマラソン大会を児童も参加していましたと、これは地域の主催ですけれども、学校も十分関わってやっていたのを、地域にお任せして学校側は案内だけにしましょうというようなことを言い出した。そういうふうには言い出すと、「もうちょっとやってくださいよ」とか、あるいは部活動も一部は少子化で「やめましょう」と言い出すと、「楽しみにしている子どもがかわいそうです」とか、あるいはそういうことを学校はやらないと言わないで、やらないよりやれるうちはやった方がいいと思いますと、どんどん反対されるわけです。場合によっては議員を巻き込んで「学校はどんどんやれ、もっとやれ」となりますので、ぜひ教育委員の皆さんもそうですけれども、地域との結びつきはそれぞれの立場でありだと思しますので、全部が全部学校の防波堤になる必要はないですが、一部、「こうやれやれというお気持ちはわかるけれども、学校は既にパンクしていますよ」という話ですとか、学校がこういうふうにはやらないといけないのは、学習指導の部分と

か、必要最低限の生徒指導の部分ということなので、周辺の部分はもう少し見直せるとか、見直していこうという発想を皆さん、持っていただかないといけないと思います。必要であれば、ご質問等をお受けしたいと思います。

- ・あと1つ、2つ申し上げておきますと、ぜひお考えいただきたいのは、先ほどから強調していますように、先生方は忙しいのは忙しいのですが、忙しい、忙しいと言うわりには忙しいという中身がきちんと観察・分析されていない。現に先生方に「どうして忙しいのですか」と聞いてみると、大概は感覚的なことしか言いません。「何時間それにかかっているのですか」と聞くと、「測ったことがないので、困りますと。」けれども、本来は内訳をきちんと分析して、大きいものにはメスを入れていくという発想は当然の発想だと思いますけれども、そういうことが大事です。こちらのデータは週60時間以上超えている可能性の高い人の小学校教諭の平日の1日の使い方です。そうでない人の1日の使い方を比較した表です。例えば授業は仕方がない。これは教員定数の問題と指導要領の話なので、これは学校ではコントロールできないけれども、授業準備も熱心にやっています。あるいは成績処理系の丸つけとかコメント書きもより丁寧にやっている。それから行事もより丁寧にやっています。もちろんよさはあるけれども、こういうところももう少し短い時間でできないかということも考えていかないと、すぐパンクしてしまいますので、そういうことも考えなければいけないということです。
- ・それから両者の違いはないけれども、例えば給食・掃除・昼休みの時間というのは1時間ぐらいずつあるわけですが、これももちろん先生の仕事としては授業中にはない子どもの様子が見られるとか、いろいろな意義はあるわけですが、これもこのままではなくて、岐阜市ではやっていますけれども、地域の人を入れて少し見守りを増やして、先生の見守りの数を減らすとか、こういうことも含めて考えないと、残念ながら授業は削れませんので、メスを入れられるのは朝の業務とか給食・掃除・昼休みとか行事というようになってしまう、そういうことも考えないといけない時代に来ています。
- ・中学校の場合もほとんど同じですが、やはり部活動が長い、これは土日も入れるともっと長くなりますので、この部活改革も含めて考えないといけないということです。部活動についてはスポーツ庁もガイドラインをつくりましたし、今、文化庁でもつくろうとしております。ただ、これは部活動の練習時間をもうちょっと短くしようと言っているのは、先生を楽にさせたいためだけではない、教師の負担軽減だけのためではない。やり過ぎると子どもがけがをしやすいつか、中、高でやり過ぎて嫌になったと。生涯のスポーツ人口にはつながらない可能性もあるということなども問題意識としてはありますので、子どもたちのためにも部活動をやり過ぎることはやめようという流れに来ています。こういうことも考えていただければと思います。
- ・最後に、こういうことをいろいろやろうとすると、先ほど反対意見も紹介しましたよう

に、地域とか保護者のご理解を得ていくことが必須になりますので、こういうことも教育委員の皆さんはじめ教育委員会でもどんどん進めていただきたい。僕も自分の娘の小学校のPTAの役員もやっておりますが、普通の保護者は「学校が忙しい」というのは何となく聞いているけれども、現実には知りません。やはり授業参観の日や行事とかには、ある意味きらびやかなところを見せますので、たとえば言うと、ハクチョウがきれいだと言うが、水の下は見えない。正規の勤務時間もほとんどの保護者は知りません。例えば8時15分から4時45分までとか、藤沢市は学校ごとに決まっていると思うけれども、それをほとんどの親は知りません。誰からも教えてもらっていないからです。知らないもので、ついつい夜でも電話をしてくるとか、先生の当然残業代は出ていると思込んでいるが、公立学校の先生は残業代が出ていないということも知りませんので、まずは知っていただくことがファーストステップかと思えますし、信頼のおける方には「こういうところで学校が困っている」とか、「こういうことを見直したいけれども」というのをどんどんコミュニケーションしていただきたいと思っています。そういうところもぜひ皆さん、応援していただければと思います。

- ・僕からの話題提起はこのくらいにしますけれども、藤沢市でも「もっとこんなこともやりたい」とか「こういうことにチャレンジしたい」というところもお知らせいただいて、他の学校はどうなっているかということも地域の話もしたいと思っています。お話を聞いていただき、ありがとうございました。

鈴木市長

- ・どうもありがとうございました。それでは、皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思っています。

中林委員

- ・大変わかりやすい説明、ありがとうございました。私は昨日、一昨日と山形県で行われた全国の教育委員会の研修会に出ておりました、そこでコミュニティスクールの話とか、働き方改革の話聞いてきたばかりでしたので、リアルタイムに受けとめることができました。たくさん考えることがあり過ぎて、まとまった話にはならないと思いますが、この委員会にも保護者代表の立場で関わらせていただいております。PTA活動を中心に小・中・高と職員室なども見てきました。やはり学年が上がるにつれて先生の要る人数が明らかだと思いましたが、先生方がどう感じているのかを常々思っています。先ほどのお話の「9時までいてもいい」とか、「僕は好きでやっている」といった先生を目の前で見えてきました。今日はいいかもしれませんが、それが1カ月続いたらどうなるのだろうというところ、それから先生の将来設計はどうなっているのという話も何人か

の先生に聞いたことがあるのですが、そこまで考えていないという話が出たりしました。その中で私たちがどんなふうに関わっていけばいいのか、多分、お金とか時間で解決できないこともたくさんあると思っています。そこでもう少し地域やPTAのOBたちが学校にお手伝いというか、サポートという形で入れないかと思っていますが、なかなか信頼関係ができないと、そういうこともうまくいかなかったり、任せられることが限られていたり、結局、先生の時間を削減することにならなかったりという中で、その辺をどうやってつくり上げていったらいいのかというのが今、思っているところです。

- ・もう1つは、家庭力の低下ということが言われていますが、保護者自身が大人になり切れていない中で、保護者の教育をどうするのかという話も出ていました。そこについては、自分たちは大人なので、お互いに考えて協力し合って、それが地域の力として学校に協力できるような形になればいいと。規模が小さい学校でしたが、コミュニティスクールにつながっているというお話も聞いてまいりました。私たちはどのようにしたらいいのか、実情によっても違うし、昨日の事例では、これから過疎化が進んでいって、地域全体で小学校1つ、中学校1つというような環境の中でのコミュニティスクールのお話でしたので、一概に藤沢の現状に当てはめることができないのではないかと思います。それでも工夫していけるところもたくさんあると思いましたが、そのあたりをどうやっていけばいいのかというのが今の私の正直な思いです。

妹尾講師

- ・おっしゃることはよくわかりますし、コミュニティスクールについては、僕も全国的にいろいろ調査をしましたし、横浜のあるコミュニティスクールの委員もやっておりますので、幾つかは知っているつもりです。コミュニティスクールとか地域協働もやりましょうねとよく言われるわけですが、結局、何のためにやるかということが大事で、下手をすると会議を増やしましたという感じにもなりかねない。学校だけとか教師だけの力では十分ではない部分を、地域と一緒にやってより高めようというのが1つの方向性だと思います。
- ・例えばキャリア教育とかにコミュニティスクールに、地区教の本部を使っているのが多いのは、そういう意図があるからです。先生だけの人生経験だと限られるので、もっといろいろな人を入れて、いろいろな人を巻き込んでキャリア教育をより充実させるようということです。例えばそういうのも一例ですが、何のためにやるのかということは、地域とか学校ごとに地域資源も違いますので、考えながらですけども、そういう学校側はこうすることで悩んでいるとか、こういう問題意識があるというのを、家庭、地域と学校側がもう少し腹を割って話す場が欲しい。そういう場としてコミュニティスクールを使う場合もありますし、PTAの会議でもいいし、何かの場でそういうのが増えた

方がいいかと思えます。

- ・それから学校の働き方改革の文脈で言いますと、従来、地域の力というと、登下校の安全とか見守りとか学校の花壇の世話とかが多かったかもしれませんが、三鷹市とか一部の学校では、授業の支援にも保護者とか地域の人が入っているケースが、少しずつ出てきました。これには最初、先生方は自分のところに踏み込まれたみたいで嫌がるわけですが、発達障害とかいろいろな特性を持っている子どもが今多いので、いろいろな大人の目でケアしてあげるといのが、結果的に先生の負担軽減にもなったりしますから、一足飛びにはなかなかいかないけれども、そういう方向性はあると思えます。
- ・それから家庭力の低下の問題は悩ましくて、学校というのは、本来は教育機関ですが、ある意味、福祉の最前線でもあるのはご案内のとおりで、まさにこの総合教育会議とか教育委員会だけではない、首長部局とも連携しないといけない。例えばお母さんとかがちょっとしんどくて、相談するところが学校ぐらいしかないとか、本来は、福祉で対応すべきことかもしれないが、現実的には学校が最前線で踏ん張っているという実態もありますので、そういったところは残念ながら、教師の本来の専門性の外なわけですが、やらざるを得ない。そこを福祉部局ともっと連携できるかどうかというのは、お互いもっとやっていかないと、最前線で頑張りすぎて精神的にも疲れてしまう。子どもの相談だったらまだいいのですが、ついでに親の相談まで受け持ってしまうからと、スクールソーシャルワーカーの話がよく言われますけれども、担任とか教頭を最前線からもう少し離してあげる施策が必要だと思えます。

飯島委員

- ・私は長年、中学校で教員をやってきました、学校現場をよく知っているということで教育委員としての仕事をさせてもらっています。中学校で一番大きいのは部活動です。4月の人事異動で長年いた先生が代わられて新しい先生が来るときに、部活動の顧問を引き受ける人がいないというような事態が起こるわけです。そうすると、その専門性のないスポーツについても誰かにやらしてもらわないといけない。2年生、3年生がいる状況の中で部活を廃部することはできませんので、少なくとも2年生、3年生が卒業あるいは3年生の部活動が終了した時点まではどなたかが持たないといけない。ただし、1年生も部活に入りたいという生徒もいますので、ある場合には教頭先生にお願いして持ってもらおうという事態も起こりました。やはり部活の問題が、非常に負担があると同時に、部活があるがゆえに勤務時間の中で会議を十分に持てないと、職員会議はきちんと持てますけれども、その他の会議についても時間をやりくりしながら、適切な時間を確保せずにやっている状況がございます。
- ・それから成績の問題は中学校では大きくて、観点別評価に変わったということで、定期

テストについても知識、理解の観点とか技能の観点とか、観点別にテストの問題をつくるとか、観点別ごとに評価をして、それを3段階の観点別評価にして、藤沢市ではAマールとか5段階に直して、それを5段階の総合評価に直すというようなことがあって、今までの評価と違って時間がかかる。そういうことに関わって、高校入試のための調査書も観点別評価を含めて記入をするので、記入に多くの時間がかかると同時に、ミスがないように点検して提出するのに時間がかかっている状況があります。

- ・それから先生のお話にありましたけれども、学校の状況をお話すると、学校は自己弁護をしているというふうにとられてしまうということがあります。地域の行事に生徒を出してほしい、部活動でも吹奏楽部の子たちに演奏してほしい、茶道部があったときには茶道の子どもたちを出してほしいというような要望が起こるわけですがけれども、学校の年間計画と地域の行事が合わないので出せないということがたびたびありました。この行事に合わせて地域の行事を変えてくれるならば出せるということがありますけれども、今の状況では難しいというお話をする場合があります。夏休みとかの時間に行事を持つということだと、管理職が出るのではなくて、「先生方、もっと出てよ、地域の子もたちが地域行事に参加しているのだから。」と言われるけれども、なかなか勤務時間外のもので、「行ってもらえる人はいませんか」とお願いしているような形を取っていると、非常に管理職としても学校経営、学校運営については悩ましい面を持っていました。
- ・今1つ考えているのは、留守番電話みたいなものを置けないだろうかということで、少し調べましたところ、横浜市などでは留守番電話を置いているということです。6時、7時になってきて、学校に職員が少なくなってきたときに電話がかかってくる、〇〇公園でお宅の生徒だと思うけれども、たばこを吸っているのだから来てほしいと言われると、少ない人数の中で行かざるを得ない。そのときに電話が鳴ればいる職員が対応することになりますので、非常に苦しい状況がある。仕事で残っているけれども、生徒指導のための時間が割かれてしまう。何か留守番電話等一つでもあると、違ってくるのではないかという思いを持っております。

妹尾講師

- ・少し関連したお話をさせていただくと、部活動については、生徒のいろいろなニーズもありますし、先生の希望もいろいろ分かれてきています。あるデータによりますと、4割ぐらいが「できれば、部活はやりたくない」と言っている先生もいるぐらいなのです。そういう先生は生徒思いではないと言われかねないので、なかなかそういう声が職場では上げづらいというお話もありますので、先生のフォームとしては、例えば社会科とか保健体育の先生として雇われているのであって、残念ながらサッカー部の顧問として雇

われているわけではないので、そこは逆転するほどはいかないけれども、データで確認できる限りは、部活動の指導の長い先生は、授業準備よりも部活動の方に時間をかけていますので、本業と逆転しかかっているといったことも考えないといけないと思っています。

- ・それからいわゆる専門外というか、経験がない部活を持っている先生も多いという問題につきましては、そういう人ほどストレス値が高くなるという傾向がデータでも明らかになっていますので、そういう方はメンタルがしんどくなる確率も高まりますので、注意しないといけないということなども言えると思います。あるシンポジウムで元オリンピック選手から言われたのですが、学校の部活についての専門性ということを行っているのはおかしいのではないかと。例えば僕は中学生のころ、ソフトテニス部をやっていたけれども、僕にソフトテニス部の経験があるだけで、専門性はないです。例えば皆さんが英語の授業を受けたからといって英語の教師にはなれません。それと一緒に経験があるだけなのに、なぜか「あなた、サッカーの経験がありますよね」と言って、「サッカー一部の顧問、お願いね」というのが今の実態ではないですか。そもそも専門性というのを誤解しているというご指摘がある方からあって、おっしゃるとおりだなと思いました。正直、先生たちの専門性は、1つは教科指導のところと学習指導、学習支援のところと大きくありますから、部活動については、もちろん意義も大きいわけですが、もう少し時間があつたら少なくしていくとか、少子化が進んでいる学校については、もう少し部活の数を見直さざるを得ないというところに踏み込まざるを得ないと思います。そういったときにも保護者の方も部活の位置づけということを余りご存じないので、そのあたりは粘り強くお話をしていく必要があるだろうと思っています。
- ・それから成績処理の観点別評価のところもおっしゃるとおりだと思います。今、新指導要領になって、中教審の別のワーキングでもこの辺は議論をしていますので、私もここでも負担軽減をもっとしてくださいという話を散々しましたけれども、ここは国の方でどうなるか、まだ見えません。
- ・それから自己弁護にとられるというところはあると思いますから、そういう意味でも、教育委員会が嫌われ役になるといったら語弊がありますが、教育委員会でこういう方針が出ているのでというのは、学校にとってはいい応援にはなる。もちろん教育課程というのは各校長に権限がありますから、本当は校長の権限でいろいろ決められることはものすごく多い。だから、教育委員会にばかりに他力本願ではいけないと強く思っていますけれども、とはいえ、教育委員会が応援できるところは応援してあげるという部分は大事だと思うので、そこはぜひ考えていただければと思います。具体的には部活動のあり方とか行事の見直しとかも一定程度既にやられていると思いますけれども、もっと進めないと、超過勤務では解決しないということを発信していただくのも一つかと

思います。

- ・それから地域の貢献の話は考え次第ですが、休日にどんどん生徒や先生を駆り出すという意味での地域貢献もあるでしょうけれども、やはり平日の授業などに、地域の方にどんどん来ていただく、あるいは給食の時間に来ていただくとか、来たボランティアの方とかゲストティーチャーの方がものすごく喜んで帰られます。そういうのも地域貢献の一つですので、必ずしも週末に地域のイベントに出てよというだけが地域貢献じゃないので、そこは学校側と地域のお互い側のすり合わせが必要かと思います。
- ・留守番電話につきましては、横浜市とか大阪市などは全校に入れています。もちろん功罪はあるかもしれませんが、本来、勤務時間外の部分でそこまで拘束されるのはちょっとおかしな部分もありますから、これは半分保護者への啓発も込めて、これはやってみるとそんなに困らなかったという事案が実際は多いです、当の先生方には喜ばれている施策ですので、余り予算もかからないので、これはぜひ考えていただくのも一つかと思います。緊急時は一部の学校の事案では教育委員会の緊急連絡先を決めておいて、そこで一括でやるという場合もありますし、また、似たような話で学校閉庁日といって、学校を夏休みに閉めるというのが広がってききましたけれども、一番今年頑張ったのは岐阜市で、土日も合わせて16連休にしました。もちろん絶対休めというわけではなくて、有休を消化できるなら消化してねということですけども、2週間近く休めるということで、その間は教育委員会が緊急には対応をするということだったが、ほとんどかかってこなかったということです。参考までにしていだければと思います。

平岩教育長

- ・今の部活動に関連して、藤沢市は部活動のガイドラインの策定に取りかかっています。今年の4月の段階ではスポーツ庁が示されたガイドラインを各中学校に配布いたしまして、できるところはこれに準拠してほしいというような取り組みもしています。また、部活動については、妹尾先生もおっしゃっていたように、専門外の経験のない部活を担当せざるを得ないケースがありまして、今、外部指導者というものを取り入れています。外部指導者については、交通費程度の実費をお支払いするというので、ボランティアの位置づけにしておりますので、あくまでも技術的指導にとどめています。そしてガイドラインに示されているような部活動指導員を入れていきたいという考え方も持っていますが、まず、現在の外部指導者との制度を整理する必要があります。外部指導者については、ある部活に専門的指導員が必要というときには地域とかツテでお願いして、そこから人材を推薦していただいて、校長先生が面談をして、「この方ならお願いしたいな」というようなところでやっています。どうしてそういうやり方になったのかというと、前は人材バンクをつくっていたのですが、そうすると、学校の方の意図に沿わないよう

な方が外部指導員として入るといったケースもあったようで、今はそんなやり方になっています。ただ、先生方の負担軽減を図るためには、部活動指導者の方が、役割が大きいとされていて、実際に先進的に入れている都市ではどのような入れ方をしているのか。また、藤沢市の場合は外部指導者も残していきたいというような意向を中学校側が持っていますので、そうした場合、外部指導者と部活動指導者のすみ分け等をどのようにうまくやっていったらいいのかとも思っています。また、顧問と外部指導者との関係で、部活動指導員が引率までできるということになると、その辺はどうなのか。具体的などころとして、現場としてはその辺が悩むところでもありますので、少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

妹尾講師

- ・部活動指導員は新しい制度なので、そんなにたくさんところを見聞きしているわけではないので、それは個別に問い合わせただけだと思いますけれども、有名な世田谷とか幾つかの事例では、民間のスポーツ団体とかスポーツ企業と組んで、人を見つけてもらったりするような場合もありますけれども、結構、これは東京らしいといえば東京らしいやり方で、それはなかなか全国あちこちではできないだろうなというモデルにはなっていますけれども、そういう例が中にはありますし、スポーツ庁のガイドラインの検討委員会で言っていたのは、幾つかのスポーツ競技団体がライセンスとかを付与しているけれども、そういう人が正直言って、そんなにコーチの職業が多くあるわけではないので、ライセンスを付与したものの、その方々が余り活躍する場がない場合がありますので、藤沢にどのくらいそういうスポーツ競技団体があるか知らないけれども、そういうところに聞いてみるというのはあるかと思いますが、おっしゃるように、いずれにしても学校側はこういう方をお願いしたいというところとうまくすり合わせるのには確かに大事かと思えます。
- ・なかなかいい方法があるかどうかというのは、どこも今、苦勞して、1つは人がそんなにいないということと、平日の夕方とか土日のどちらかお願いという都合のいい時間に空いている人がそんなにいないという両方の問題で、なかなか人探しには苦勞しますけれども、いろいろな団体と組むことで、校長先生任せとか市教委任せではない方法も考えられた方がいいかなというのは1つあります。
- ・それからボランティアを否定するわけではないのですが、この部活動指導で厄介なのは、学校側の安全配慮義務が関係するので、これは小学校のプール教室で保護者が指導しているのもたまにありますけれども、安全とか下手をすると子どもの命に係わることをボランティア任せで本当にいいのかというところは、よくよく考えないといけないので、これはしかるべき報酬も出して、しかるべきスキルとか資質がある方を雇うという方向

にしないと、正直、しんどいかなと思いますので、そういうスキルのある方で、無償でもいいからやってあげるとい方がいれば別ですけども、どうしても学校教育という
と、「ボランティア、ボランティア」と中教審も言い過ぎるので、そこはちょっと危険な
部分もあるので、釈迦に説法ですけども、そこは話をしたいと思っています。

- ・それから顧問とのすみ分けとか分担については、今、どこも苦勞して、例えば週3
しか外部指導者等はいませんと、後の週2とかは普通の顧問となると、指導方法が違
うとか方針が違うとかで、意外にまた調整に手間がかかるというところもよく問題とし
て言われていますので、外部指導者なり部活動指導員を入れたからといってオーケーとい
う話では全くなくて、そういった負担が一部残る部分とか、むしろもっとややこしくさせ
ている部分もあるので、なかなか特効薬はないけれども、そういうことも注意しながら、
しっかりやっていくということだと思います。一番頑張っているのは、静岡市で、あそ
こはライセンス制度といって部活動指導員を市が独自に研修を10コマぐらい設けて、生
徒指導の心得とか、もちろん教師ほど生徒指導はできないけれども、技術指導だけでない、
注意しないといけないようなこともきちんと教えた上で、安全対策も含めて部活動
指導員を活用しているという事案もあります。よければそのあたりも考えてみてくださ
い。

木原委員

- ・産業医としてストレスチェックが始まって3年ほどたちまして、その結果を見ていると
きに、たまたま学校のストレスチェックの経過を見させていただくと、教員の仕事の自
由度が大きいと、自分で感じる負担度が少ないという結果が見えます。超過勤務が多い
方に聞くと、妹尾先生が言われた一生懸命やることが教え甲斐だとか、それが普通であ
るというふうに思っている方が非常に多いと思いました。また、医師の勤務が過酷であ
るということが取り上げられていますが、そこで医療事務補助者というのが、ある部分
の病院では診療報酬でコストがカバーされるようになっていたりしている。そういったこと
がされたことで医師の意識が少し変わってきたというところもあって、そういった変わ
るものがないとなかなか意識を変えていくのは難しいのではないかと思ったところです。

妹尾講師

- ・関連して少しコメントさせていただくと、ご案内のとおり、仕事の裁量とか自由度がス
トレスに与えている影響は大きいので、本来、教師の仕事というのは自由度とか裁量が、
ある仕事をやっているけれども、一方、今、自由度とか裁量が余りないような仕事とい
うか、例えばエビデンスが必要ということもあって、いろいろな調査をお願いされてしま
うとか、いろいろな文書とか依頼が最前線の現場である学校に、ついつい良かれと思

って集中してしまうとか、特に教頭職などはそういう事務的な負担が重いのは確かですから、教育委員会だけでは限界があると思いますが、関係部署とも連携しながら、学校に繋出する文書とか調査を精選していくのは重要だと思います。プラス難儀な保護者との相談等は余りいじると裁量がなく、つつい長い時間がかかってしまって、ストレスも高くなるということもありますので、そういったところにちょっとでも他の相談に乗れる機関を紹介できるとか、もう少しいろいろな外部連携も含めてあるといいのではないかと考えています。

- ・それから医療事務の補助者の話は、多分学校にも参考になる部分がありまして、さっきのアシスタントとかスクールサポートスタッフも似た発想だと思っています。先生ではないとできない仕事なのか、先生以外の人でもできる仕事なのか、これは教頭職でも一緒ですが、教頭先生が抱えている仕事を行っている割合は、教頭でなくてもできる仕事ではあるけれども、他にやり手がいないし、他の先生も忙しいからつつい抱え込んでいるという実態があります。そのような形でなるべく分担できるようにしていくのはいい発想だと思います。ただ、学校現場で難しいのは、スタッフがいても、先生たちは1週間に15分、20分、印刷とかをお願いできたので、時間が浮いたと言うけれども、それで15分、20分、早く帰っていますかと、ヒヤリングすると、ほとんどの人は帰っていない。もっと丁寧に仕事をするようになったとか、むしろ仕事を増やしたりしているので、そういう施策とともに、先生方もたまには早く帰って、趣味を楽しんでいただいてもいいし、家庭の時間を楽しんでいただいてもいいし、学校と職場だけの往復になりがちのところをどうするかということも同時に考えないといけないということを申し上げておきたいと思います。

大津委員

- ・私は障がい者が日中利用する施設に勤務してまして、とても学校と似ていると思います。日中は障がい者が来ますので、職員が事務の仕事とか記録をつくったり、支援の計画をつくったりというのは、皆さんが帰った後にやらざるを得ない状況がありまして、1時半過ぎ以降はそういう時間に使っているのが現実です。ちなみに9月の時間を見ましたら、みんな60時間に近づくような残業がありまして、今、事務所の中でそのあり方の検討を始めたところです。ただ、1つ気になっているのは、学校の先生と似ているのは、さっきの「佐藤先生の事例」みたいな感じで、モチベーション、熱意でやっている部分が非常に多くて、余り事業者側で時間をもっと制約するような形をとっていくと、そこは下がってしまうのではないかと危惧しています。
- ・そこでご質問としては、1つはモチベーションを保ちつつ、時間の制約というか、いい考え、アイデアがあるとありがたいし、自分の事務所に生かせるなと思っています。ちな

みに今月からその検討を少し始めていて、うちはタイムレコーダーで出退勤の管理しているのですが、時間外勤務の命例は比較的時間数は少ないのですけれども、結局、本人の熱意みたいなところでいろいろな検討を始めたり、記録の書き方を工夫したり、親御さんの相談を受けたり、いろいろなことをやり始めてしまって、時間外なのかプライベートなのかよくわからないような勤務形態になっているという実態があります。余りそれを否定してしまうと、熱意みたいなものが下がったりということが、夜勤がなくなったりとか、非常に心配してしまっていて、その辺について何かいい知恵がありましたら、教えていただけたらありがたいと思います。

妹尾講師

- ・そういう意味では学校と状況が似ていると思います。ナイーブなところで、こうやれば絶対いいですという方法はないと思いますけれども、1つ気にしていただきたいのは、さっきの佐藤先生の話を中心に6つぐらい長時間労働の弊害がありますという話をしましたが、やはり子どもたちのために熱心にやっている先生には一番きくのは、そうやって長時間労働を続けていると、たまに長時間なのは仕方がないし、いいけれども、ずっと続けていると、子どものためにならない結果になりかねない。最悪の場合、病気になる、倒れるということですが、そうではなくてもインプットが少なくなる、いい授業にならないこととか、忙しい先生はつついストレスがたまって、カッとなりやすいとか、子どもにきつく当たりやすいというのは、データでも相関関係でわかっていることがあります。そういうことを踏まえると、「子どもたちのためにも早く帰る日をつくりましょう」とか、「余り長い時間をモチベーション、熱意が上がるからといってやるのはおかしい」ということを気づかせていくのも大事であると思います。
- ・これはいい面でもあるのですが、日本の先生方のモチベーション、熱意については、子どもの成長に関わる仕事なので、他の職業よりも高い傾向にあると思います。そこはありがたいけれども、ちょっとやそつと残業を減らしたからといって、別にそれが下がるかと言われると、子どもはみるわけですから、そこはそんなに心配しなくてもいいかと思います。厄介なのは「部活命」みたいな感じにいる方が、部活が減った途端、やる気が減っているというのは、実はあるわけですが、あなたは部活に雇われたのではないと正論を言っても、なかなかそういう人には通じにくいけれども、そういう方も含めて本来、何のために教師を続けているのかということをもうちよっとなんか考えていく時代になってきているということかだと思います。あとは本当に趣味的な部分とか、広い意味での教材研究はある意味、先生の「ワーク・ライフ・バランス」といいますか、ワークとライフが重なる部分があります。映画を観ていても、これはプライベートで観ているけれども、これは授業に使えるなと思って観ているというのはありますので、ワ

ーク・ライフがミックスされている部分があるわけですので、そこは趣味の世界でも仕事にも役に立つというくらいおおらかな感じで観ておいて方がいいと思いますけれども、採点とか部活の指導とかで、余りにも疲労が蓄積されるというのは考えものかなと、分けて考えないといけないのかなと、超過勤務の中身を見ていけないといけないと思っています。

大津委員

・もう 1 つ見直しの検討を進めている中で、タイムレコーダーで出退勤の記録を取っているのですが、先ほど言ったように、熱意で遅くまで残っている職員がかなり多いので、今は帰るように指導しているのですが、なかなかうまくいかないというところで、出勤簿方式に切り替えようかなというのが 1 つアイデアとして持っています。残業は残業命令を出して、プライベートとの切り分けみたいな形で出退勤のやり方を変えていこうかという案もありますので、その辺、どんな感じで考えていますか。

妹尾講師

・これは中教審ではいろいろ確認しているけれども、労基法とか労働安全衛生法を考えますと、できれば客観的な記録があった方がいいというところなので、学校の流れとしては出勤簿に押印という昭和の学校がまだまだ多いわけですが、さすがに IC カードとかタイムカードあるいは校務支援システムで、出退勤ができるような感じにしていきたいと思います。ということの中教審でも強く言っていますし、文部科学省もそう言っていますので、押印式というのは「来ました」という証明にしかならないので、あまり良くないかなと。ただし、一部は自己申告で、これは遊んでいたわけではないけれども、自分の学校の業務外のことをやっていたので除くとか、一部そういうコントロールはあってもいいかと思えます。あくまでもいる時間が全部勤務かと言われるとそうではないので、そこは自己申告と客観的な記録の組み合わせはあると思います。ちょっと手間はかかりますけれども、ただ、残業代がいい制度かどうかという議論は中教審でもあるけれども、公立学校の場合、現行制度では出ませんので、そこまで厳密に「あなた 30 分残業して押印しなかったの」という必要のない世界だから、せめて出退勤の時間の客観的な記録は持っておいて方がいいと思います。なぜかという、最悪の場合、過労死とか公務災害を疑われる場合に、記録がないために今、証明ができないから苦労しているんです。これは先生方には「ご本人のためにも、ご家族のためにも記録は残しましょう、しかも正直に」ということを言っています。そうじゃないと、自己申告だけだと皆さん、面談が面倒くさいといって、75 時間という結果だけあったり、80 時間超えると面談しないといけないとかがあったり、過少申告が横行している、よその地域でも。もちろんタイムレコーダ

一などもピットとやった後、幾らでも残業できるわけですが、さっきのような意味もありますので、正確な記録は残していきましようという呼びかけは、教育委員会も校長もそういう機器とか校務支援システムを入れながらやっていかないといけないということかと思えます。

鈴木市長

・他にありませんか。無いようですので、平岩教育長から全体をまとめていただけますか。

平岩教育長

・藤沢市の紹介を少しさせていただきますと、藤沢市は今まで学校の教員の多忙化解消だけではなくて、それが子どもたちへ還元させられることを一番の目的として多忙化解消に取り組んできており、今まで人的支援を増やしてきました。例えば介助員とか新入生サポートということで、小学校 1 年生のクラスには週 1 日、1 時間、サポート講師を入れるとか、児童支援担当教諭ということで、みんなの先生と言われるように困った子どもたちへ主体的に対応する先生を全校に入れるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても入れて、学校がプラットフォームであり、そこでの課題が子どもたちへ関わるものであればスクールカウンセラー、また家庭の課題であればスクールソーシャルワーカーを通じて福祉につなぐというような取り組みをしています。しかし、入れれば入れるほどスクールカウンセラーの相談件数、スクールソーシャルワーカーの件数等も延びてしまっているような状況もあります。それだけ逆に学校現場に課題が多いということで、先生方が今までしっかりと担ってきていただいたのかなというように感じているところです。

・これまでは、そういった人的支援をしてきましたけれども、今後については、そういったものだけではなくて、ICT の活用による業務の効率化とか、事務負担の軽減といったもの、また教材についても ICT を活用していくことをやっていかなければいけないというように考えているところがございます。また今年、学校業務閉庁日を試行という形で 8 月 11 日から 15 日に入れてみました。学校からは概ね好評を得ています。ただ、そこにも課題があるのは、正職の先生方はよろしいけれども、臨時雇用とか非常勤の先生方については、年休等が少ないということです。そこを休むと、他の日に休めなくなってしまうようなところもあって、その辺は何かしていかなければいけないというようなところを課題に思っています。そして、学校で取り組んでいかなければいけないこと、教育委員会として取り組むこと、また教職員自身で意識改革をしていかなければいけないこと、そういった 3 点で取り組んでいきたいと思っているのですが、そのときに教職員の意識改革といったものが簡単にはいかないというふうに思っています。

- ・例えば、出退勤管理については、今現在、藤沢市では出勤簿に押印をする形を取っていますが、校務支援システムを入れていきますので、妹尾先生が言うように、ご自分の健康、勤務時間をしっかりと管理することによって、何か事故があったときのためにするというネガティブな発想だけではなくて、ご自分がしっかりと勤務実態を把握することが大事で、また、校長先生とかは学校を経営するときに、教職員がどのように働いているのかをしっかりと把握をした上で、そこに業務管理が適正なのかどうかというところの視点を含める意味でも出退勤管理は必要と思っています。これを教職員の方々が、自分たちは別に時間外手当があるわけではありませんし、子どもたちのために一生懸命働いているわけで、別に出退勤管理したところで、何かあったときの参考になるくらいで、なかなか仕事が減るわけではないと言われてしまいますと、どのような形で説明をしたら一番理解が得やすいのか、最近、ちょっと思っているので、アドバイスをいただけたらと思います。

妹尾講師

- ・藤沢市は ICT について頑張っていっちゃると聞いていますし、ぜひ今後もどんどんやっていただきたいと思います。校務支援システムで事務的な負担軽減のために ICT を使うだけの発想ではなくて、当然ですけれども、学習環境のために使う、それが結果的には教師の負担軽減にもなるとか、自動採点とかドリルの一部などは子どもが自分でできるとか、そういうことも含めて先生たちはもちろん、授業の企画とか授業案を考えると、そういう方もクリエイティブな時間として取らないといけないけれども、作業的な時間をなるべく減らすという発想で ICT をもっと前向きにとらえていただくというのは、お金もかかるけれども、ぜひどこかで試行をしていただいて、どんどん広げていただきたいと思っています。
- ・それから閉庁日の年休の少ない人向けに岐阜市が話をされていたのは、研修を位置づけてレポートを書いてもらって、それを出勤扱いにするとか、そういう運用もしていましたので、良ければ岐阜市などは規模も同じくらい大きいし、聞いていただくといいかと思っています。
- ・それから意識改革は、僕も先生向けにもよくやっているのですが、出退勤管理は、最悪の場合のためというのが1つ、もう1つはダイエットで例えると、体重計に乗るようなものだ。まずは現状を把握しないと何もわからないです。体重計に乗らずしてダイエットはできないですと言っていて、そういうためにも必要だということが1つですし、もう1つは幾ら個人、個人が前向きに一生懸命に、これは大事な文化でもあるけれども、一方でその集合体が一部の熱血教師にしか働けない、働き続けられない職場づくりに、ともすればなってなっている、夜の9時、10時まで残れるという人にしか居心地がよく

ない組織になっていて、5時とか6時に「保育園のお迎えがあります」という先生にとっては、ちょっと後ろめたい気持ちで帰っているという職場になっている学校もあると思います。こうなってくると、いろいろな人が働きづらくなってきますし、ひいては教員の人気を下げることにもなりますので、自分の首を自分で絞めているようなものになりかねない。もちろんご自身が熱心に遅くまでたまに残ることを僕は否定しないけれども、そういうことばかりでは学校という風土全体の魅力が下がってしまうことにもなりますので、いろいろな影響も考えた上で働きやすい職場づくりをするためにも、まずは現状把握をしないといけないので、「出退勤管理ぐらいはやりましょうね」ということが1つです。だから、残業代が出ようが出まいが、そこはもう少しスリム化するためにも、あるいはシェイプアップするためにもやってみようという話かと思います。

鈴木市長

- ・他にありませんか。無いようですので、妹尾先生、貴重な講演をありがとうございました。すぐに取り組めるもの、あるいは時間のかかるものもあるかと思えますけれども、これから参考にしながら、子どもたちの健やかな成長が前提でございますので、地域の人材等いろいろなことに取り組んでいければと思っております。ありがとうございました。

鈴木市長

- ・その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

- ・次回、第3回総合教育会議は、来年1月16日（水）を予定しております。議題及び内容に関しては、現在、教育部局と調整をしております。また、委員の方で第3回の会議について取り上げたいテーマあるいは視察をしたい現場等がありましたら、事務局の方にご提案等いただけたらと思います。
- ・各委員からのご提案を踏まえて決定してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・その他に何かありますか。無ければ、マイクを事務局に戻したいと思います。

事務局（司会）

- ・妹尾先生、どうもありがとうございました。（拍手）

・以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回総合教育会議を閉会といたします。

(午後 2 時 32 分 閉会)

2018 年 (平成 30 年) 12 月 27 日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木恒夫 

藤 沢 市 教 育 委 員

飯島広美 